

# 第3次刈谷市地域福祉計画事業取組状況等調査シート（令和元年度実績）

## 重点的な取組み 1 障害のある人等への理解の促進

### (1) 地域における福祉教育等の推進

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

障害者権利条約の批准と条約の考え方を基本とした新しい法律の制定や法改正が行われました。この条約の基本原則の一つに掲げられた「社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う」という考え方は、まさに地域福祉の基本原則でもあります。

しかし、障害のある人の地域での交流は少なく、地域住民も障害や障害のある人への理解が十分とはいえないのが現状です。

広報紙やホームページ等を通し、障害や障害のある人への理解を深める広報・啓発活動を行うことはもちろん、障害のある人との交流や関係施設での体験等の取組みを推進します。

また、今後増加が予測される認知症の人への理解を深めるため、引き続き認知症サポーター等の養成に努めるとともに、接し方や徘徊時の対応等具体的な支援方法を学ぶ機会の提供に努めます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある人の雇用率及び定着率の向上のため、刈谷市自立支援協議会の就労支援部会において、企業担当者に対してセミナー等を開催しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 2回 30人参加</li> </ul> </li> <li>○市民だよりに障害や障害のある人への理解促進に特化した記事を掲載しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載回数 2回</li> </ul> </li> <li>○障害に対する理解促進のため、ヘルプマークを配布しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数 706個</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害や障害のある人への理解を深めるため、出前講座の設置や広報・啓発活動の充実を図ります。</li> <li>○障害のある人がいきいきと活躍できる地域づくりを推進するため、障害者福祉事業所が製作・販売する授産品等の普及啓発を行います。</li> </ul>	<p>市民だよりに障害や障害のある人への理解促進に特化した記事を掲載し、少しでも多くの人の目に触れることができました。</p> <p>企業担当者に対するセミナー等の開催により障害のある人の雇用に関する理解促進を図ることができました。</p>
長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座を開催しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 19回 841人参加</li> </ul> </li> <li>○認知症サポーターステップアップ講座を開催しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 1回 38人参加</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動を支援するとともに、認知症サポーターステップアップ講座の開催、はいかい高齢者搜索模擬訓練の実施等、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進します。</li> </ul>	<p>認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動により、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、また、はいかい高齢者搜索模擬訓練の実施等により、認知症の人を社会全体で支える体制づくりを推進しました。</p>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボッチャを通じ、障害のある人と交流を積極的に図り、その活動内容を報道機関へ情報提供するとともに、社会福祉協議会の機関紙やホームページに掲載する等、積極的に障害のある人への理解を深めました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張ボッチャ 41回</li> </ul> </li> <li>○市内外の小中学校、高校、大学や企業から施設への見学、実習を受け入れ、障害のある人や高齢者との交流の場を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校からの見学、実習は、施設近隣の特定の学校からの依頼に偏っており、更なる周知が必要です。</li> <li>○施設において有意義な体験ができる環境を整えるため、十分な受入れ態勢の構築を図ります。</li> </ul>	<p>障害のある人等への理解促進のため、交流や体験の機会を通じて支え合う関係づくりを進めてきました。</p> <p>スポーツ等気軽に参加し、障害者と交流する機会ができたことで、助け合いのハードルを下げることができました。今後も着実に学びの活動を継続していきます。</p>

## (2) 学校等における福祉教育の推進

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

福祉教育は児童・生徒の福祉に関する意識に大きな影響を与えることから、小中学校の「総合的な学習の時間」等の中で福祉教育を推進します。市社会福祉協議会は、学校に対して、講師の紹介、教材の提供、福祉施設や福祉団体の紹介をします。

また、小学校の高学年や中学生を対象に、車いす体験、手話、要約筆記、点字等の福祉実践教室を通じた体験や、中高生を対象にした福祉施設での体験学習への取組みを推進することで、障害のある人への理解を促進します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
学校教育課	○小中学校においては、「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して自分たちができることを考え、実践しました。	○福祉実践教室で子どもたちにただ体験させるだけでなく、思いやりの心を育む効果的な体験となる教室にします。	「総合的な学習の時間」及び「道徳」の授業等の中で、助けが必要な人との交流を通して児童生徒が自分でできることを考え、実践することの大切さを学ぶ機会を設けることができました。
社会福祉協議会	○身体・知的障害、高齢者分野で小中学生を対象とした児童・生徒福祉実践教室を開催しました。 ・開催校数 21校 5,221人参加 ○中高生を対象に、夏休み中に市内福祉施設でボランティアを行う青少年ボランティア福祉体験学習を実施しました。 ・参加者数 414人	○児童・生徒福祉実践教室では、学校が選択する科目によって児童・生徒の学ぶ障害種別に違いが生まれますが、どの科目であっても人を思いやる心が育まれるよう、各科目の講師と内容の検討をしながら事業を実施していきます。	継続的に福祉教育を行い、児童生徒に障害のある人に対する理解を深めてもらうことができました。 福祉教育の体験で理解したことを地域の施設へのボランティア活動につなぐことで、障害のあるなしに関わらず、福祉に対する理解を一層深められるように、福祉教育を推進していきます。

## (3) 障害のある人との交流

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

児童・生徒等のボランティア育成事業として、市社会福祉協議会は、障害のある人と児童・生徒との交流機会の場を提供し、障害のある人への理解を深める取組みを行います。

また、学校や企業等からの要望により、福祉教育（研修）として、障害のある人を講師に招いた研修会等の開催を支援し、当事者の声に耳を傾けてもらうことで、障害のある人への理解を促進します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
福祉総務課	○ろう者が講師となり、手話や耳の聞こえない人の暮らしに関する基本的なことを学ぶ手話奉仕員養成講座を実施しました。 ・手話奉仕員養成講座(全43回コース)受講者13人	○障害当事者が講師となる講座を開催することで、障害のある人への理解促進を図ります。	ろう者が講師となる手話奉仕員養成講座を継続的に実施し、ろう者への理解促進を図ることができた。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
社会福祉協議会	<p>○「ふれあいの里夏まつり」や福祉教育として「社会福祉教育指定校研修会」を開催し、児童・生徒、地域住民が障害のある人と交流する機会を設け、理解を深めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉教育指定校研修会 開催回数 3回 22人参加</li> </ul>	<p>○地域で行われる行事やイベントに参加したり、障害のある人を講師に招いた研修会の開催を支援したりすることで、児童・生徒、地域住民が障害のある人の交流を通じ、理解を深めました。</p> <p>今後は、より気軽に参加できる交流機会を検討していきます。</p>	<p>学校や企業等の福祉教育として社会福祉協議会の各事業所で利用者と接する機会を設けたり、ポッチャ等ユニバーサルスポーツを通じて障害のある人と交流する機会を増やすことができました。</p> <p>今後も障害者との交流の機会から、障害への理解を深めていきます</p>

## 重点的な取組み2 ボランティアの育成支援

### (1) ボランティアの育成支援

#### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市社会福祉協議会は、市民のボランティア活動への関心を高め、参加促進を図ることをねらいとして、ボランティア団体の活動内容や募集情報を紹介します。また、出前講座等ボランティアに関する講座の開催や活動に必要なノウハウを提供することにより、ボランティアの育成、活動支援を行います。さらに、定年退職者等に対して、ボランティア団体や活動の紹介、募集情報等を提供することで、ボランティア活動への参加の呼びかけ、新たなボランティアの育成に努めます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
市民協働課	<p>○刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、個人や団体のボランティア活動の立上げ、運営に関する相談、個人や団体同士を結びつけるマッチング業務を通して、ボランティア活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体登録数 537団体</li> </ul>	<p>○ボランティアへの関心を高め、活動を始めるきっかけ作りの場を積極的に創出していく必要があります。</p>	<p>刈谷市民ボランティア活動センターに登録されている団体数は毎年増加しており、ボランティア活動の立上げや運営に関する相談等の支援を効果的に実施することができました。</p>
社会福祉協議会	<p>○機関紙、ホームページ及びボランティアセンターだよりを通して、ボランティア団体の活動内容等を紹介するとともに、社会福祉教育指定校の生徒に対し、具体的なボランティア活動の案内を行うなど、ボランティア活動への参加促進を図るための情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関紙掲載 6件</li> <li>・ボランティアセンターだより 6回発行</li> <li>・定年退職者等へのボランティア案内 4回</li> </ul>	<p>○新たな活動の担い手を見つけるために、市民ボランティア活動センターに登録している市民をターゲットとして検討し、市民ボランティア活動センターと打合せの機会を調整します。</p> <p>○団体に属することを好まないという現代の傾向を踏まえ、個人が気軽にボランティア活動に参加できるように、つながるねットの有効活用などを視野に入れて、市民ボランティア活動センターと検討します。</p>	<p>ボランティア団体の活動支援を継続的に行うことができました。</p> <p>新たなボランティアの担い手や個人ボランティアが活動できるように有意義な情報提供を行う必要があります。</p> <p>気軽に活動に参加できる環境・機会づくりや活動を支援する体制づくりの推進拠点としてのボランティアセンターを目指していきます。</p>

## (2) ボランティアコーディネーターの育成

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

ボランティア活動を促進するには、活動希望者とボランティアニーズの調整役であるボランティアコーディネーターの役割が重要となることから、県社会福祉協議会が開催するボランティアコーディネーター養成講座をボランティア等に案内するとともに、市職員、市社会福祉協議会職員の派遣を行います。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
社会福祉協議会	<p>○社会状況の変化で多様化しているボランティア活動の支援に対応するため、例年愛知県社会福祉協議会が開催するボランティアコーディネーター養成講座を受講しています。令和元年度は日程の都合が合わず、参加を見送りましたが、令和2年度は出席予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの延べ受講者数 18人</li> <li>内訳 市社会福祉協議会職員 12人 ボランティア 6人</li> </ul>	<p>○社会福祉協議会のボランティアセンター担当職員を優先的に派遣します。</p>	<p>延べ18人がボランティアコーディネーター養成講座を受講しています。今後もボランティアニーズを把握し調整しながら、市民一人ひとりがボランティアを通して地域の社会活動に参加できるように活動していきます。</p>

## (3) ボランティア活動への支援

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

ボランティア団体への活動費の助成として、市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティア団体に対して活動補助金を交付します。また、市社会福祉協議会ボランティアセンターや刈谷市民ボランティア活動センターは、個人や団体のボランティア活動の立上げ、運営に関する相談や、個人や団体同士を結びつける取組みを通して、ボランティア活動を支援します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
市民協働課	<p>○刈谷市民ボランティア活動センターでは、個人や団体同士を結びつけるマッチング業務、市民活動情報サイト「かりや衣浦つながるねット」の運用、センター内の情報コーナーでの情報提供を通して、ボランティア活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング件数 118件</li> <li>相談件数 1,343件</li> <li>つながるねットアクセス数 27,031件</li> </ul>	<p>○幅広い人材がボランティア活動を継続的に行うことができるよう、利便性の高い活動拠点を整備したり、様々な媒体による情報提供を行う必要があります。</p>	<p>刈谷市民ボランティア活動センターで実施している個人や団体同士を結びつけるマッチング業務の実績は毎年増加しているものの、つながるねットアクセス件数は減少しています。引き続き様々な媒体による情報提供に取り組んでいきます。</p>
社会福祉協議会	<p>○要綱に基づき団体から提出された補助金申請書を審査し、<u>適当と認められた団体に対し、補助金を交付しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成団体数 84団体</li> </ul>	<p>○限りある財源をより有効に活用するため、補助金の要綱、基準等を見直し、交付基準がより具体的になるよう改正しました。今後は新しい要綱や基準をもとにしっかりと評価をし、ボランティア活動を支援していきます。</p>	<p>活動費を適正に助成できるように、ボランティア団体活動補助金交付選定審査会を行っています。ボランティア団体が地域で活動の幅を広げたり、目的を達成するために今後も活動補助金を交付していきます。</p>

## 重点的な取組み 3 地区社会福祉協議会の設立支援

### (1) 地区社会福祉協議会の設立支援

#### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市と市社会福祉協議会は、第3次刈谷市地域福祉計画を策定するにあたり、地域課題等を把握するため、南部地区において地域住民会議を3回にわたり開催しました。この中で、地区社会福祉協議会の説明を行い、それに対する必要性や、展開に向けての課題も出されました。これを踏まえ、市社会福祉協議会は、南部や中部地区に地区事務所を設置するとともに、地域住民からの困りごとの相談対応等、福祉のなんでも相談員としての役割を担うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地区社会福祉協議会の設立を支援します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中部地区社会福祉協議会の設立を支援しました。</li> <li>○中部地区で福祉委員会が設立されていない地区において、福祉委員会の設立に向けた支援を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も地区社会福祉協議会及び福祉委員会の活動や、福祉委員会が設立されていない地区に対する支援を行います。</li> </ul>	<p>計画対象期間中に、南部地区社会福祉協議会、中部地区社会福祉協議会が設立され、北中南すべての地域で地区社会福祉協議会が設立されました。</p> <p>引き続き、各地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動を支援するとともに、福祉委員会が設立されていない地区に対して支援を行います。</p>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(仮)中部地区社会福祉協議会の設立に向けた設立準備委員会の開催を支援し、6月に中部地区社会福祉協議会が設立されました。</li> <li>・設立準備委員会開催回数 3回</li> <li>○中部地区の各福祉委員会の設立に向けた検討会の支援を行いました。また既に設立されている福祉委員会等の活動を支援しました。</li> <li>・福祉委員会等開催回数 10回</li> <li>・福祉委員会等設立検討会開催回数 5回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉委員会が設立されていない地区に対し、引き続き支援を行います。また、既に設立されている福祉委員会等の活動を支援します。</li> </ul>	<p>南部地区事務所、中部地区事務所を設置及びCSWを配置し、地域住民からの困りごと相談等の対応をすることができました。</p> <p>中部地区社会福祉協議会が設立され、北中南すべての地区で地区社会福祉協議会が設立されました。</p> <p>福祉委員会が設立されていない地区に対して、引き続き支援を行います。また、既に設立されている福祉委員会等の活動を支援します。</p>

## (2) 地区社会福祉協議会の活動支援

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容  
 市社会福祉協議会は、地区社会福祉協議会の設立後も、各種講座や講演会の開催、ボランティア団体の立上げ等の活動を支援します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○北部地区社会福祉協議会の活動を支援しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会支援回数 11回</li> <li>・研修会等支援回数 6回</li> </ul> </li> <li>○南部地区社会福祉協議会や構成する福祉委員会の活動を支援しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会及び講演会支援回数 1回</li> <li>・役員会支援回数 3回</li> <li>・福祉委員会事業支援回数 35回</li> </ul> </li> <li>○中部地区社会福祉協議会や構成する福祉委員会の活動を支援しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会支援回数 3回</li> <li>・福祉委員会事業支援回数 39回</li> </ul> </li> <li>○各地区社会福祉協議会に対し、活動費の助成を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区社会福祉協議会や福祉委員会の活動がさらに活性化するように、引き続き活動支援を行います。</li> <li>○年間の活動は安定してきているため、既存の活動だけでなく、常に地域にある課題やニーズを把握し、それに合わせた新しい活動ができるよう支援を行います。</li> </ul>	<p>北中南すべての地区で地区社会福祉協議会が設立され、活動を支援することができました。                  地区社会福祉協議会や福祉委員会の中には、年間の活動が安定してきたところもあります。活動がマンネリ化しないために、常に地域にある課題やニーズを把握し、必要に応じて新しい活動ができるように支援します。</p>

## 重点的な取組み4 サロンづくりの推進と生活支援サービス等の構築

### (1) 既存のサロン活動等の拡充

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容  
 本市におけるボランティア団体や地域住民による地域福祉活動は、高齢者サロンや子育てサロン活動の取組みにより大幅に拡大してきました。高齢者の急増が予測される中、これまでの介護保険によるサービスに加え、高齢者サロンやひとり暮らし高齢者等の生活支援が求められています。現在の月1回程度の開催から実施回数の増加を図る等の取組みを支援します。  
 また、核家族世帯の割合が高い本市では、サロン活動の役割は今後も重要であり、市、市社会福祉協議会は引き続きその活動を支援します。  
 さらに、地域のつながりをつくるための、だれもが気軽に立ち寄れるコミュニティカフェの開設、高齢者・子ども・障害のある人等交流型のサロン等の実現に努めます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の高齢者が集える場として、「老人いこいの場」を開設しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設数 34か所</li> </ul> </li> <li>○住民主体で介護予防活動を行った高齢者サロン団体に補助金を交付しました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付団体 16団体</li> </ul> </li> <li>○住民主体の高齢者サロン活動を応援する「地域支えあい協力者」の募集を行いました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数 12人</li> </ul> </li> <li>○住民主体の高齢者サロン活動に療法士を派遣し、体力測定や運動指導等を行いました。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数 21回</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、介護予防活動の充実と高齢者サロンの増加を目指します。</li> </ul>	<p>平成29年度から介護予防に資する活動を行う高齢者サロンを対象に補助金の交付を行い、地域の支え合いの体制づくりを推進するとともに、介護予防活動の充実に寄与してきました。</p>

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
子育て推進課	<p>○地域のボランティアが主体となって活動している子育て支援団体（サロン等）へ補助金を交付しました。</p> <p>・交付団体 10団体</p>	<p>○子育て支援団体に補助金を交付し、引き続き活動を支援します。</p> <p>○子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、交流の場を提供します。</p>	<p>子育て支援団体に補助金を交付し、活動を支援しました。</p> <p>子育て支援団体ネットワーク会議を開催し、交流の場を提供しました。</p>
社会福祉協議会	<p>○地域ボランティア等の協力により、在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、レクリエーションや昼食会を通じたふれあいの場を提供し、高齢者の孤独感の解消と健康保持及び日常生活の充実を図る交流会を開催しました。</p> <p>・なごやか交流会開催回数 18回 387人参加</p> <p>○北部地区社会福祉協議会ハートの会に登録している団体が、地域の高齢者と子育て中の親子の交流を目的としたサロンを開催しました。</p> <p>○各地区のCSWが、コミュニティカフェの立上げ支援や、既存サロンへ訪問し、活動支援及び相談支援を行いました。</p>	<p>○ボランティアセンターに登録している高齢者サロンや子育てサロンの数を増やすため、地域における各種サロン団体の設立に対する相談や必要な情報提供を行います。</p> <p>○現在、ボランティアセンターに登録している団体に対し、開催頻度拡大等の助言や相談、継続して活動するための活動費の助成を行い、担い手の発掘、育成に努めます。</p> <p>○ボランティア団体の活動の場に出向き、活動支援、相談支援を継続的にを行います。</p> <p>○なごやか交流会については「地域の人は地域の人で支え合う」という活動が定着してきたため、事業を完了します。サロンにこだわらない地域住民の居場所づくりに関し、地域に出向いたり、関係機関と連携していきます。</p>	<p>ひとり暮らしの高齢者等を対象としたサロンであるなごやか交流会を毎年実施してきました。</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等が地域の中でボランティア等とのふれあいの機会を持つことにより、孤独感の解消と健康保持を図ることができました。今後は、高齢者のみならず世代間の交流や障害のある人との交流もできる場を提供できるようボランティア団体と一緒に検討していきます。</p> <p>既存のサロンへの活動支援や相談支援を行うことで、サロン活動の活性化を図りました。</p> <p>引き続きサロン活動の拡充をボランティア団体と共に進めていきます。</p>

## (2) 地区社会福祉協議会によるサロン活動等の推進

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容
<p>第3次地域福祉計画の策定に当たり実施した地域住民会議において、高齢者サロン、子育てサロン等の場づくりや、両方を合わせたサロンの開催との意見が多数出されました。</p> <p>これを踏まえ、市社会福祉協議会は、地域課題を共有し、課題解決に向けた取組みを推進する母体である地区社会福祉協議会でのサロンの立上げ、先進的な取組みをしている団体の活動紹介等を行い、新たな団体の立上げや団体間の交流支援を行います。</p>

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
社会福祉協議会	<p>○高齢者サロン、子育てサロンに出向き、活動支援、相談支援を行いました。</p> <p>○北部地区社会福祉協議会ハートの会に登録している高齢者サロンと子育てサロンの代表者等が情報交換できる場としてサロン交流会を開催しました。</p> <p>・開催回数 1回</p> <p>・参加団体 10団体 30人参加</p>	<p>○ボランティア団体の活動の場に出向き、活動支援、相談支援を継続的にを行います。</p>	<p>団体間の交流を行ったことで、サロン活動の活性化に繋がりました。</p>

## 重点的な取組み5 地域における避難行動要支援者等の支援と見守り体制の充実

### (1) 避難行動要支援者名簿の作成とその活用

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市では、避難行動要支援者名簿を作成します。名簿情報は、災害の発生に備え、地域防災計画の定めるところにより、本人の同意を得た上で、消防署、警察署、民生委員・児童委員および自主防災会（以下「避難支援等関係者」といいます）に提供します。また、災害が発生、または発生するおそれがある場合、特に必要があると認めるときは、本人の同意なしに避難支援等の実施に必要な範囲で、避難支援等関係者に対し、名簿情報を提供します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
危機管理課	○更新された避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供しました。	○更新された避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供します。	<p>避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供について、枠組みを構築できました。</p> <p>避難行動要支援者調査の実施と名簿の更新を確実にを行い、避難支援等関係者に提供しました。今後も取組を継続するとともに、必要に応じ、名簿の配布先等の見直しを検討します。</p>
福祉総務課 長寿課	<p>○全要支援者に対し、避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新しました。</p> <p>・名簿登録者数 障害者 1,356人 高齢者 2,597人</p>	○令和2年度は新たに要支援者となった人等に対し、避難行動要支援者調査を実施し、名簿を更新します。	

### (2) 避難行動要支援者の個別計画の策定

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者名簿の作成にあわせて、避難行動要支援者と具体的な避難支援等の方法について打合せ、避難支援等関係者を定め、個別計画の策定を進めます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
危機管理課 福祉総務課 長寿課	○避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供し、個別計画の策定や要支援者の避難方法の検討時に活用するよう推奨しました。	<p>○災害が発生した場合に対象者の避難支援が速やかに行われるように、支援の必要性を避難支援等関係者に周知し、個別計画の策定を促進します。</p> <p>○個別計画の策定事例について、会議等で情報共有を図るなど、個別計画の策定を推進します。</p>	<p>一部の地区において個別計画を部分的に策定することができました。また、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供し、個別計画の策定や要支援者の避難方法の検討時に活用するよう推奨しました。今後は、取組の一層の推進が課題です。</p>



### (3) 災害に関する研修等の開催

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容  
 高齢者や障害のある人自身が避難のことを考え、自らの身を守るための主体的な行動がとれるよう研修等を開催します。  
 また、自治会（自主防災会）等の防災関係者に対する、高齢者や障害のある人との関わり方についての研修を開催します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
危機管理課 福祉総務課 長寿課	○高齢者や障害のある人等の相談に応じ、防災研修等を実施しました。また、障害のある人等の特性等への理解を促進するため、自主防災会の会議等における研修等を実施しました。	○高齢者や障害のある人への効果的な周知・啓発の方法を検討するとともに、防災関係者への研修等において、要支援者への関わり方等に関する内容の充実を図ります。 ○今後も、防災・福祉に関する研修等を相互に実施します。	自治会・自主防災会の実施する訓練に地域の福祉施設の利用者が参加するなど、相互に交流が行われています。 今後も引き続き周知・啓発を行う必要があります。

### (4) 災害に強い地域づくり

「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容  
 自治会（自主防災会）等は、避難行動要支援者も含め、普段から住民同士が顔の見える関係を構築するため、避難行動要支援者への地域行事参加の呼びかけや日頃からの声かけ、見守り活動を行います。また、ボランティア団体、障害者団体、民間の企業等との連携を図り、避難支援等関係者を拡大します。  
 さらに、避難行動要支援者が参加する防災訓練を開催し、避難経路や避難所の課題等を把握します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
危機管理課 福祉総務課 長寿課	○自主防災会や民生委員に対し、平時から避難行動要支援者との関わりを持っておくことを推奨しました。	○災害が発生した場合に、各地区において支援体制が取れるよう働きかけます。 ○自治会や自主防災会において、避難行動要支援者を含む高齢者や障害のある人等とのコミュニケーションが容易となるように、今後も相互の交流を啓発し、促進します。 ○避難支援を含む必要な支援が行われるように、関係機関等と連携し、協力を得ていきます。	自治会や民生委員等への研修を通じ、取組の重要性への理解は進みました。今後も自治会等への啓発を続けていくとともに、その他の関係機関と連携することで、支援体制の強化を図ります。

## (5) 災害ボランティアコーディネーターの養成

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市と市社会福祉協議会は、災害時のボランティアの調整役として、災害ボランティアコーディネーターを養成します。  
また、災害時に、協力可能なボランティアの把握やボランティア団体との連携等、災害時におけるボランティアとの関係強化に取り組みます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
危機管理課 社会福祉協議会	<p>○刈谷防災ボランティアの協力のもと、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 1回</li> <li>・延べ修了者数 455人</li> <li>うちR1修了者数 33人</li> </ul>	<p>○引き続き、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催し、登録者数の増加に努めます。</p> <p>○講座修了者へ県社会福祉協議会で行われているフォローアップ講座等の受講を促します。</p> <p>○防災や災害ボランティアセンターに関する情報発信に努めます。</p>	<p>毎年度講座を開催してきたことで、延べ修了者数455人の災害ボランティアコーディネーターを養成することができました。</p> <p>いつ起こるかかわからない災害に備えるため、市、市社会福祉協議会、ボランティア団体等関係機関と連携を図っていきます。</p>

## (6) 見守り体制の充実

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市と市社会福祉協議会は、ひとり暮らし高齢者や障害のある人等を地域で見守る体制づくりを進めます。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
長寿課 社会福祉協議会	<p>○新聞販売店を始めとした事業者と市、社会福祉協議会の三者で見守り協定を締結し、協力事業者から通報があった場合、対象者の安否確認等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報件数 6件</li> <li>・協定締結事業所数 63事業所（45事業者）</li> </ul> <p>○直接手渡しによる配食サービスを実施し、安否確認を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービス（年間配食数） <ul style="list-style-type: none"> <li>一般食 34,303食</li> <li>調整食 13,147食</li> </ul> </li> </ul>	<p>○社会から孤立する恐れのある高齢者を適切な支援につなげるため、新聞販売店や配食サービス事業者等の高齢者見守り協定事業者の協力により、より多くの目で高齢者を見守る体制を推進します。</p>	<p>社会から孤立する恐れのある高齢者を適切な支援につなげるため、高齢者見守り協定締結事業者を増やし、より多くの目で高齢者を見守る体制を整備しました。</p>

## 重点的な取組み6 権利擁護の推進

### (1) 成年後見支援事業の実施

#### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市は、市社会福祉協議会と一体となって成年後見支援事業を支援していきます。  
市社会福祉協議会は、成年後見制度に関する普及・啓発、相談、手続き支援を行います。また、身近に成年後見人になる人がいない場合等に、後見人の受任も行います。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
福祉総務課 長寿課	<p>○認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な人に対して、成年後見制度を普及・啓発し、ホームページやハートページに制度の案内を掲載することで、利用の促進を図りました。</p> <p>○一定の条件を満たす人に対し、審判請求費用や後見人等の報酬を助成することで支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後見人等の報酬の助成 1件</li> </ul>	<p>○今後も継続して成年後見制度に関する普及啓発・相談・助成等を行い、制度の利用促進を図ります。</p> <p>○成年後見制度の利用が必要な人が、申立人がいないなどの理由で制度の利用ができないといった事態がないよう、適切に対応します。</p>	<p>手続支援のほか成年後見制度に関するパンフレットの配布、司法書士専門相談会や成年後見制度講座の実施等、成年後見制度の利用の促進を図りました。</p> <p>一方、制度の利用者がほとんどいない現状のため、必要な人が適切な支援を受けられるよう、引き続き周知・啓発を図っていく必要があります。</p>
社会福祉協議会	<p>○判断能力に不安がある人の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 141件</li> </ul> <p>○広報・啓発を目的に講演会や研修会を開催し、成年後見制度や成年後見支援センターの役割等について普及活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会 開催回数 1回 56人参加</li> <li>・研修会 開催回数 4回 116人参加</li> </ul>	<p>○必要な人が制度を利用できるよう、行政と連携しながら市長申立て手続き支援を実施します。</p> <p>○法人後見は、支援する親族がなく専門職に依頼する蓄えもない人を対象として、受任調整をしてきました。引き続き、いつでも法人後見を受任できる体制を整えていきます。</p> <p>○地域住民に向けた普及・啓発を行い、正しい制度の理解促進を図ります。</p> <p>○引き続き、成年後見支援センターが設置されている西三河8市1町において情報連携に努めます。</p>	<p>市民や民生委員、ケアマネジャー等の福祉関係者に向けた講演会や研修会を開催し、制度及びセンター業務の広報啓発活動を行ったことが、成年後見支援センターへの個別相談につながっています。</p> <p>法人後見については、平成27年に設置後、平成28年度、平成30年度、令和元年度に受任調整を行ったものの、いずれも受任には至っていません。</p>

## (2) 日常生活自立支援事業の実施

### 「第3次刈谷市地域福祉計画」記載内容

市社会福祉協議会は、認知症高齢者や障害のある人等判断力が十分でない人を対象として、福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理を支援する日常生活自立支援事業を実施します。

担当課	取組状況	現状の課題・今後の方向性	計画を通しての総括
社会福祉協議会	<p>○病院等関係機関から依頼を受け、対象となる人やその家族へ制度説明や契約を行い、本人に代わって公的機関での手続きや日常的な金銭管理、福祉サービスの情報提供を行いました。また、関係者会議に出席し、本人の金銭状況の報告や関係者との情報交換等を行いました。</p> <p>・契約者 36人 (R2.3.31現在)</p>	<p>○福祉サービスの利用援助が本事業の主目的ですが、日常的な金銭管理及び書類管理等を目的とする依頼が多いため、関係者会議等で事業の主旨を周知するとともに、利用者が安心して地域で自立した生活を送られるよう支援します。</p> <p>○契約時には判断能力があっても、年数を経るごとに徐々に判断能力が低下し本事業だけでは支えられなくなっている利用者を、市役所、病院、サービス事業所等の適切な機関につなげていくことが必要です。</p> <p>○成年後見支援センター等と連携し、判断能力低下後に適切な方法で本人の権利擁護を行える体制を整えます。</p>	<p>日常生活の判断に不安のある人に対し日常生活に関する相談や支援を行いました。また、医療従事者や福祉関係職員、当事者及び家族会等の各種団体に向けた勉強会を開催し、事業の説明を含めた広報啓発活動を行い、事業の周知を図りました。</p>